



課題

(1) 東日本大震災後の観光客の減少

平成23年の東日本大震災は、本市の観光にも大きな影響を与え、観光入込客数は、この年に約316万人まで落ち込みました。その後入込客数は回復の傾向に転じたものの、平成28年時点でその数は年間約370万人と、ピーク時の平成17年の約400万人には届いていません。そのため観光客数の回復は、本市の観光全体における課題と位置づけられます。

(2) 「おもてなし」の心を大切にしたい受け入れ体制の充実

観光客の再訪も視野に入れ、観光客が気持ちよく滞在し、また本市へ訪れたいと感じる「おもてなし」の体制を充実させることが取り組むべき課題と考えられます。本市ではこれまで観光ボランティアガイドを中心とした人材育成を行ってきましたが、今後も観光事業者等と連携して、より一層推進するとともに、筑波山麓を中心とした観光地のさらなる整備やつくばエクスプレスの東京駅延伸・圏央道へのスマートICの設置なども推進していく必要があります。

また、国の訪日外国人旅行者の受入環境整備政策を受け、本市においても訪日外国人旅行者を対象とした「おもてなし」の体制づくりが求められます。

(3) 観光ニーズを踏まえた魅力向上と情報発信

筑波山の登山から、学園都市でのサイエンスツアー、アグリツーリズム、出張後のアフターコンベンションなど、様々な年代の訪問者が様々な目的で訪れるところが、観光資源を複数持つ本市の特徴と考えられます。各目的に応じたニーズを細やかにくみ取り、より魅力的な観光プログラムを検討し、それらを適切に情報発信していく必要があります。

さらに、平成28年9月には筑波山地域が日本ジオパークに認定され、本市の新たな観光資源として期待されることから、本市の魅力向上において周辺地域との広域連携は今後さらなる充実が求められます。

(4) 食・特産品・宿泊施設の魅力向上

市外・県外在住者向けアンケートを見ると、観光ニーズについて、「地元グルメ」が最も多くの回答となっており、また、20～30歳代の若い年代を中心に「是非泊まってみたい旅館・ホテルがある」についても比較的多くの回答が集まるなど、観光の基礎的なニーズが示されています。食や宿泊施設のほか、特産品についても「つくばコレクション」等の充実とPRを進め、観光地や観光プログラム以外にも本市への訪問を促す環境づくりを図ることが求められます。



基本理念・タイトル

自然、歴史、文化、研究・教育機関など数多くの観光資源を活用することにより、つくばならではの空間とストーリーを創出し、観光地としての魅力の向上とグローバルな視点から国内外の誘客の拡大を図ることを本市の観光の基本理念とし、行政、観光事業者、商工業者、研究機関、大学、市民等の連携のもと、“オールつくば”で計画を遂行します。

**つくばの資源をいかし、世界を魅了するまちへ
—つくばの魅力発信に向けて—**



目標指数

平成33年 観光入込客数：4,000,000人

施策の体系

基本理念

つくばの資源をいかし、世界を魅了するまちへ

— つくばの魅力発信に向けて —

基本方針

1 「おもてなし」を大切に
した観光環境づくり

2 自然・科学・歴史を
いかした観光プログラムづくり

3 インバウンドに
対応した観光体制づくり

4 筑波山地域ジオパークの
活用と広域観光の推進

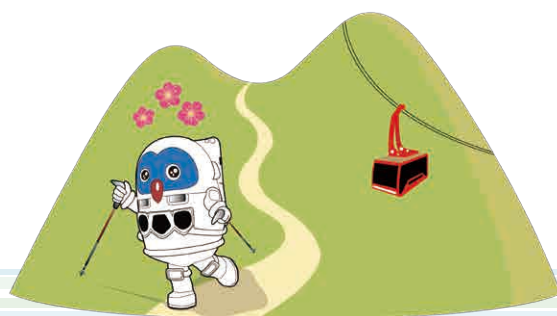
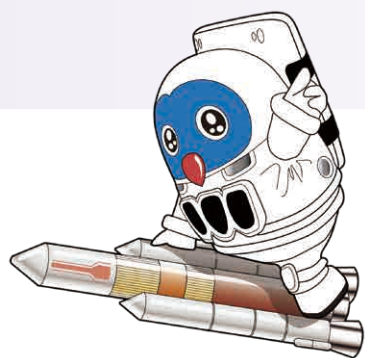
主な取組

- I 人材の育成
- II 観光拠点等の整備
- III 食と特産品の開発・推進
- IV 既存社会インフラとの連携

- I 自然環境をいかした観光プログラム推進
- II 科学をいかした観光プログラム推進
- III スポーツツーリズムの推進
- IV 誘客・観光PRの促進

- I 訪日外国人旅行者への「おもてなし」体制づくり
- II グローバルMICE誘致の推進とアフターコンベンションの促進
- III 訪日外国人旅行者の誘客促進

- I 筑波山地域ジオパークの活用
- II 近隣地域との広域連携の推進





基本方針に基づく主な取組

基本方針（1）「おもてなし」を大切にしたい観光環境づくり

I 人材の育成

- ・観光ボランティアガイドの拡大及び質の向上を図り、「おもてなし」の体制を推進します。
- ・つくば観光コンベンション協会と連携し観光事業者の「おもてなし」のレベルアップを図ります。
- ・行政、観光事業者、観光関係団体及び市民が一体となり、心のこもったおもてなしができる体制の整備促進を図るとともに、(仮称)おもてなし条例の策定を検討します。

II 観光拠点等の整備

- ・筑波山や宝篋山など、その周辺の整備を推進し、安全・安心な観光地としての確立を図ります。
- ・学園都市地区を中心に、訪日外国人旅行者も視野に入れた誘導看板、サイン等の受入環境の整備を行います。

III 食と特産品の開発・推進

- ・つくば市商工会・物産会と連携し、つくばならではの食材を使った「食」の開発を推進します。
- ・つくば市認証物産品「つくばコレクション」のPRを行い、販売促進を支援します。

IV 既存社会インフラとの連携

- ・つくばエクスプレス、バス、筑波山ケーブルカー&ロープウェイとの連携を強化し、効果的なPRを推進します。
- ・茨城県や観光事業者と連携し、ゴールデンウィークや紅葉シーズンにおける筑波山の渋滞緩和に努めます。
- ・圏央道、常磐道、北関東道、東北道などのSA、PAでのキャンペーン実施や観光パンフレットの設置等により誘客を図ります。

基本方針（2）自然・科学・歴史をいかした観光プログラムづくり

I 自然環境をいかした観光プログラム推進

- ・筑波山麓地域や牛久沼・小貝川周辺の魅力を積極的に発信し、来訪者の周遊を促進します。
- ・自然・農産物に関連した体験ツーリズムを拡充し、首都圏からの来訪者増加を図ります。
- ・小田城跡歴史ひろばや宝篋山を活用した観光ルートの開発を図ります。

II 科学をいかした観光プログラム推進

- ・研究機関と連携し、つくばサイエンスツアーをさらに推進し、来訪者の増加を図ります。
- ・つくばサイエンスツアーオフィスと連携し、修学旅行・校外学習・生涯学習・企業研修等のさらなる誘致を図ります。
- ・つくばエキスポセンター等と連携し、科学をいかした体験イベントのさらなる充実を図ります。

III スポーツツーリズムの推進

- ・つくば市商工会などの関連団体とともに、学生団体等を対象にスポーツ合宿の誘致を推進します。
- ・りりりんロードや小貝川流域などを活用し、自転車による周遊を推進します。

IV 誘客・観光PRの促進

- ・「まつりつくば」をはじめとした各種フェスティバルやイベントを開催し、誘客を図ります。
- ・つくば観光コンベンション協会をはじめとする各関係機関と連携して観光PRを行い、誘客拡大を図ります。
- ・観光情報アプリなどの広報媒体によるPRに加え、つくば観光大使やつくばのキャラクターなどを活用した効果的なキャンペーンの実施を図ります。
- ・つくばフィルムコミッションを活用し、撮影ロケの誘致支援を通じた観光誘客を推進します。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた観光PRを促進します。

基本方針（3）インバウンドに対応した観光体制づくり

I 訪日外国人旅行者への「おもてなし」体制づくり

- ・英語・中国語等をはじめとした外国語による観光案内をさらに進め、訪日外国人旅行者の誘客を促進します。
- ・無料Wi-fi環境の整備拡大を図ります。
- ・つくば観光コンベンション協会と連携し、免税店の普及拡大や宿泊施設の受け入れ体制強化を図ります。

II グローバルMICE誘致の推進とアフターコンベンションの促進

- ・グローバルMICE誘致を推進し、国内外のビジネス関係者の来訪増加を図ります。
- ・セグウェイツアーやサイエンスツアーなど、会議後のアフターコンベンションを充実し、来訪者の滞在や消費の促進を図ります。

III 訪日外国人旅行者の誘客促進

- ・インバウンド商談会や外国人誘客のための展示会への積極的な参加を図ります。
- ・茨城県や近隣自治体と連携して、ファムツアーの開催に取り組みます。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、茨城空港や成田空港をいかした誘客の促進を図ります。

基本方針（4）筑波山地域ジオパークの活用と広域観光の推進

I 筑波山地域ジオパークの活用

- ・筑波山地域における大地の遺産の価値や魅力の情報を積極的に発信するとともに、ガイド付きツアー等（ジオツーリズム）を行うジオパーク活動を推進します。
- ・ジオパーク推進協議会と連携し、案内サインやジオフットパスの整備等、受入体制の充実を図ります。

II 近隣地域との広域連携の推進

- ・筑波山地域ジオパーク推進協議会や近隣自治体と連携し、周遊ルートやジオ関連商品の開発及び情報発信を推進します。
- ・広域レンタサイクルやつくば霞ヶ浦りりりんロードの活用等、自転車を使った広域観光を推進します。

